

令和3年7月1日

保護者の皆様へ

橋本市教育委員会教育長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続について

平素より、本市の学校教育にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

標記感染症については、全国的に感染者数が減少し、和歌山県においても一旦収束の傾向にある一方、各地で感染力の強い変異株の感染者割合が上昇しているのも現状です。また、これから夏休みを迎えるにあたり、人の流れが増えることによる感染拡大のリスクが懸念されています。

このような状況に鑑み、保護者の皆様方におかれましては、これまで同様、感染拡大防止のため以下の点につきまして引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

記

- ・ マスクの着用、こまめな手洗い、三密の回避及び登校の際の健康観察への御協力をお願いします。
- ・ 今まで同様、お子さんがご家庭で発熱した場合は、登校を控えていただくとともに下熱した場合も医師等の指示のもと学校への登校は細心の注意を払ってください。
- ・ 感染が拡大している地域への外出は控えてください。
- ・ 相談窓口が設置されています。新型コロナウイルス感染症り患の心配がある場合は、相談窓口へお問い合わせください。

【県民向け相談窓口】24時間対応(土・日・祝含む)

電話：073-441-2170

【受診相談窓口(橋本保健所)】

(平日) 9:00~17:45 電話：0736-42-5440

(土日祝) 9:00~17:00 電話：0570-001371 (ナビダイヤル)